

令和7年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：斑点米カメムシ類（No. 2）、イネカメムシ（No. 2）

令和7年8月22日
鳥取県病害虫防除所

1 情報の内容

8月5日～8月8日に行った巡回調査定点地区の穂揃い期～乳熟初期を迎えた水田（主に早生品種）におけるすくい取り調査の結果、県全域でアカスジカスミカメの発生が多い傾向にあり、イネカメムシ発生地区も散見される。

これから中生品種ほ場では出穂期～穂揃い期を迎えるので、穂揃い期～乳熟初期の防除を徹底するとともに、イネカメムシの多発地域や集中飛来ほ場では、不稔防止のために出穂期の防除も徹底する。

2 発生状況

(1) 8月8日現在、巡回調査定点28地区（調査地区数：東部11、中部6、西部11）の水田では、アカスジカスミカメ、イネカメムシ、クモヘリカメムシ、ホソハリカメムシ、トゲシラホシカメムシなどの発生が認められる。発生ほ場率は71.4%、要防除水準を超えているほ場率は36.9%、平均すくい取り虫数は8.8頭（捕虫網25往復50回振り虫数）で平年よりやや多い。

(2) 主要な斑点米カメムシ類のうち、アカスジカスミカメの発生量が県全域で多く、本種のみで要防除水準を超えているほ場が散見される。

(3) イネカメムシは東部で2地区、中部で1地区、西部で4地区が確認された。大半が少発生ほ場であるが、県西部の一部では幼虫の多発ほ場（幼虫28頭）が確認されている。

3 防除上注意すべき事項

(1) イネカメムシについては、7月11日付け令和7年度病害虫発生予察注意報第1号、斑点米カメムシ類については、7月22日付け令和7年度病害虫発生予察注意報第2号を参照する。

(2) 8月9～11日に鳥取県にトビイロウンカの飛来があったと推測され、収穫が9月末から10月になるほ場（中生～晩生品種）では、本種の被害発生も懸念される。これらのほ場のトビイロウンカの防除適期は8月下旬～9月初めで、斑点米カメムシ類及びイネカメムシの防除適期と重なるため、トビイロウンカの防除も兼ねてカメムシ類の防除を徹底する。